

厚生労働省
群馬労働局発表
令和6年12月20日

【照会先】
群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 穂積 常之
地方産業安全専門官 野口 素希
(電話) 027-896-4736

報道関係者 各位

転倒災害増加中！「冬こそ STOP！転倒災害」

～ 1月から3月は重点取組期間です ～

群馬労働局（局長 ^{うえの やすひろ} 上野 康博）では、冬季の積雪や凍結による転倒災害を防止するため、1月から3月を「冬季転倒災害防止重点取組期間」と位置付け、『冬こそ STOP！転倒災害』のキャッチフレーズのもとで、転倒災害防止対策の確認・徹底を求めるなど、高い割合で推移している転倒災害の減少に向けて重点的に取り組めます。

群馬労働局では、平成28年から「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施しています。労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう、事業者に以下の対策の実施を求めてまいります。

＜ 冬季における転倒災害防止対策 ＞

1 準備期間（冬季前）

- (1) 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
- (2) 積雪、凍結前に転倒のおそれのある箇所の事前確認

2 冬季期間

- (1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - ② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ③ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- (2) 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - ② 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - ④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - ⑤ 凍結した路面や凍結のおそれのある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

（出所：「群馬労働局 STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」）

添付資料

資料1 「冬季における転倒災害事例」

資料2 「群馬労働局管内における転倒災害発生状況」

資料3 「冬こそ STOP！ 転倒災害」

資料4 「STOP！ 転倒災害」

参考1 「令和6年 労働者死傷病報告受理件数表」（令和6年11月末現在）

参考2 「令和6年 死亡災害事例」（令和6年11月末現在）

参考3 「STOP！ 転倒災害プロジェクト実施要綱」

冬季における転倒災害事例 (令和6年1月から3月に発生したもの)

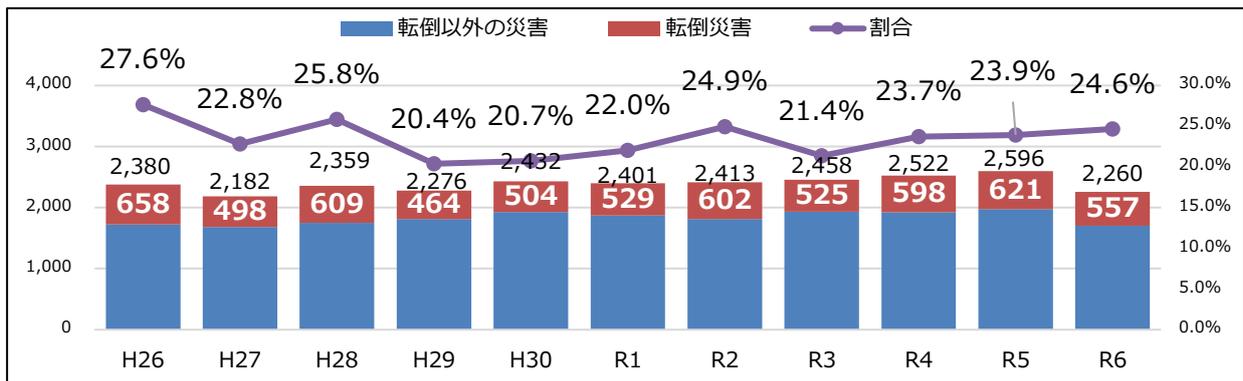
番号	年齢	災害のあらまし	傷病名	休業見込期間
1	60歳代	駐車場で車から降りようとしたとき、雪解け水により凍結した路面で足を滑らせて転倒した。	骨折	3ヶ月
2	40歳代	降雪で足場が悪かったため、専用通路を通らずに柵を超えてショートカットして傾斜のある場所を通ったところ、雪で足を滑らせて転倒した。	骨折	2ヶ月
3	60歳代	資材置場のゲート付近で資材の片付け作業中、左右のゲートを固定するワイヤーが強風で張っていることに気が付かずワイヤーに引っかかって転倒した。	骨折	6週
4	40歳代	歩行時に段差を降りた際、積雪で見えなかった丸太を踏んでしまい、足首を捻った。	骨折	1ヶ月
5	40歳代	荷を運ぶ途中、荷を抱えていたため足元が見えず凍結した坂で足を滑らせて転倒した。	打撲	1ヶ月

群馬労働局管内における転倒災害発生状況

1 年別推移

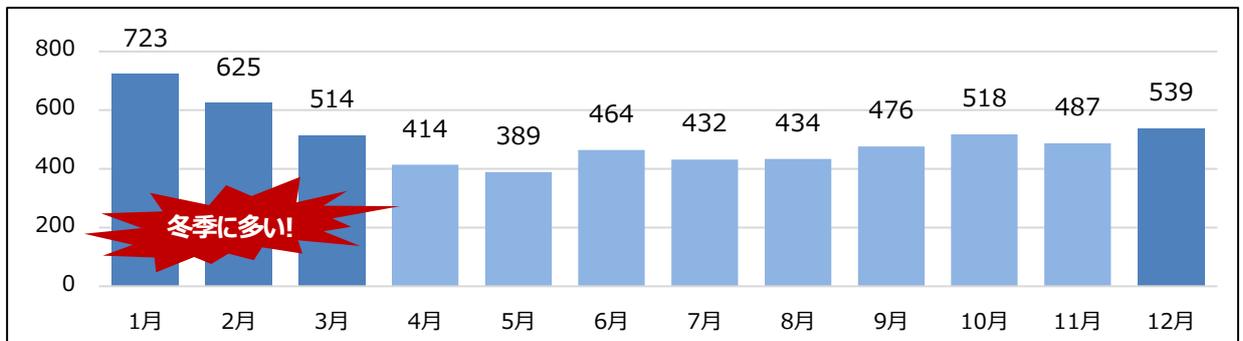
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総計
転倒災害	658	498	609	464	504	529	602	525	598	621	5,608
総計	2,380	2,182	2,359	2,276	2,432	2,401	2,413	2,458	2,522	2,596	24,019
転倒災害の占める割合	27.6%	22.8%	25.8%	20.4%	20.7%	22.0%	24.9%	21.4%	23.7%	23.9%	23.3%

※総計は新型コロナウイルス感染症によるものを除く ※令和6年は11月末時点での件数



2 転倒災害月別発生状況（平成26年～令和5年の合計）

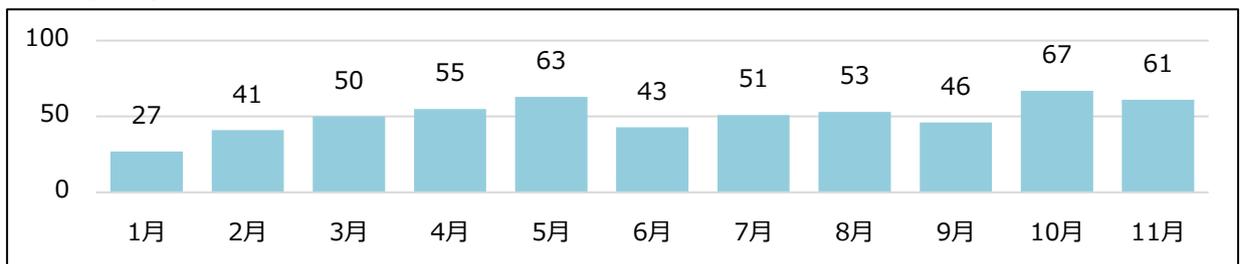
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
死傷者数	723	625	514	414	389	464	432	434	476	518	487	539



【参考】 発生月別（令和6年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	総計
死傷者数	27	41	50	55	63	43	51	53	46	67	61	557

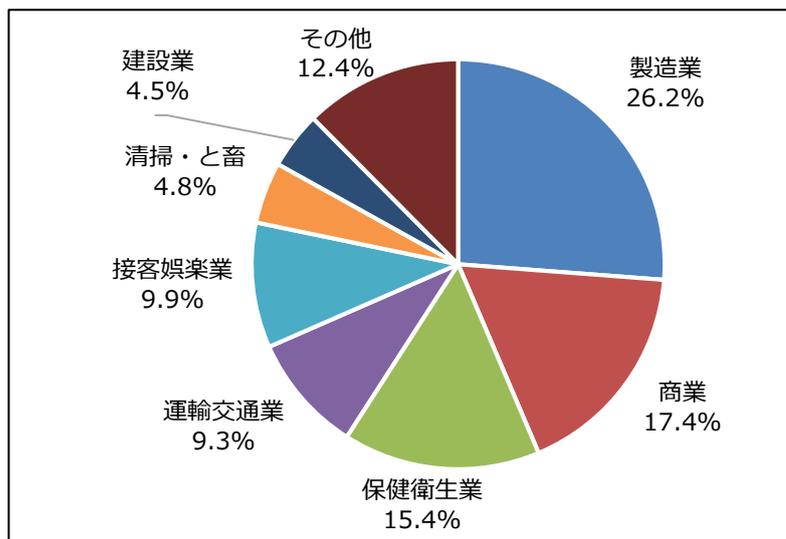
※11月末時点での件数



3 業種別（令和6年）

	死傷者数
製造業	146
商業	97
保健衛生業	86
運輸交通業	52
接客娯楽業	55
清掃・と畜	27
建設業	25
その他	69
総計	557

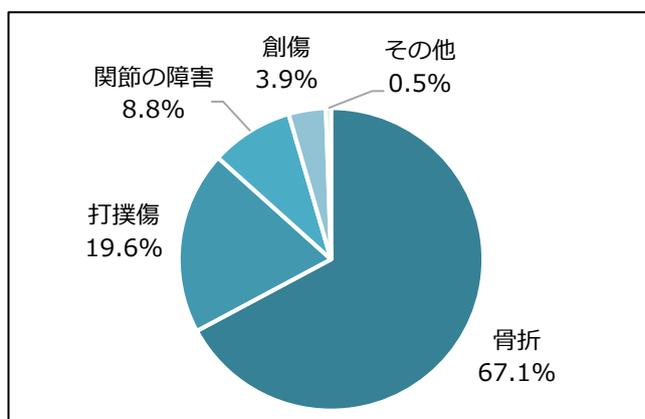
※11月末時点での件数



4 傷病性質別（令和6年）

	総計
骨折	374
打撲傷 (皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む)	109
関節の障害 (捻挫、亜脱臼及び転位を含む)	49
創傷 (切創、裂創、刺創及び併発減傷を含む)	22
その他	3
総計	557

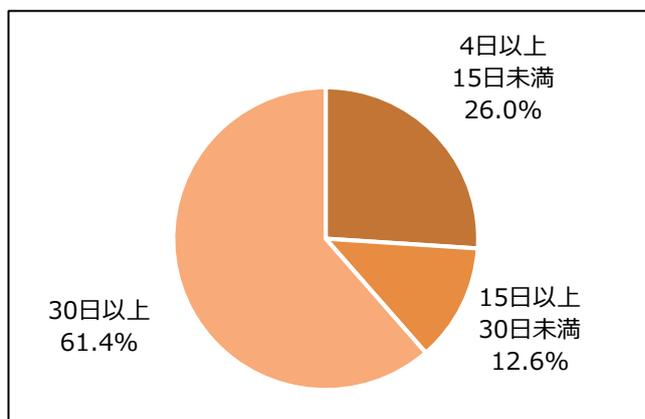
※11月末時点での件数



5 休業日数別（令和6年）

	総計
4日以上 15日未満	145
15日以上 30日未満	70
30日以上	342
総計	557

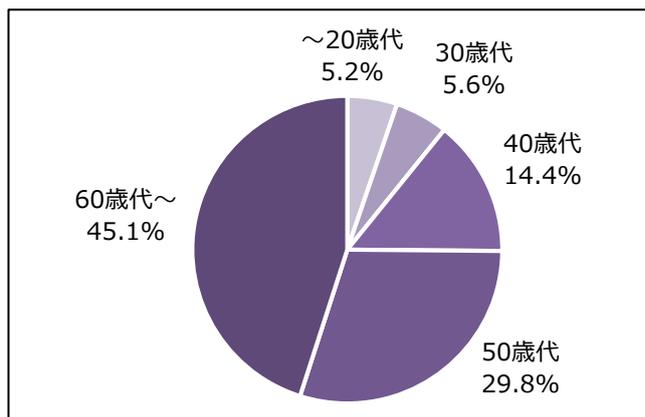
※11月末時点での件数



6 年齢別（令和6年）

	総計
～20歳代	29
30歳代	31
40歳代	80
50歳代	166
60歳代～	251
総計	557

※11月末時点での件数



冬こそ!

STOP!



転倒災害

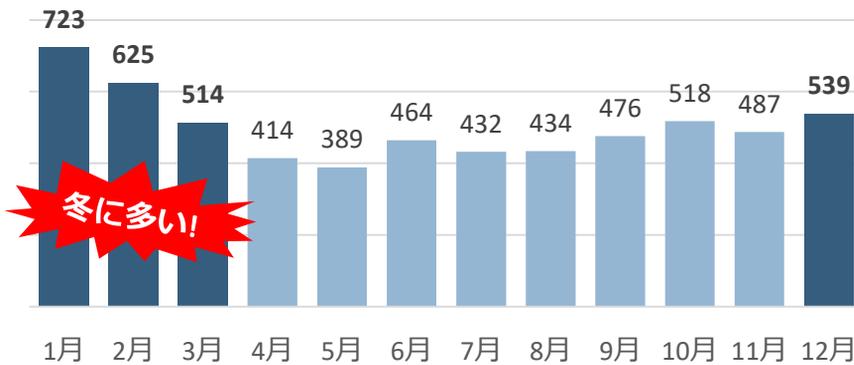
1月～3月は冬季転倒災害防止重点取組期間です

転倒災害は冬季に多く発生しています。

降雨、降雪後の凍結路面に注意して、靴底の雪や氷はよく落としてから部屋に入りましょう。

濡れた通路などは早めに拭き取りましょう!!

転倒災害月別発生状況 (H26～R5年の合計)



資料：労働者死傷病報告

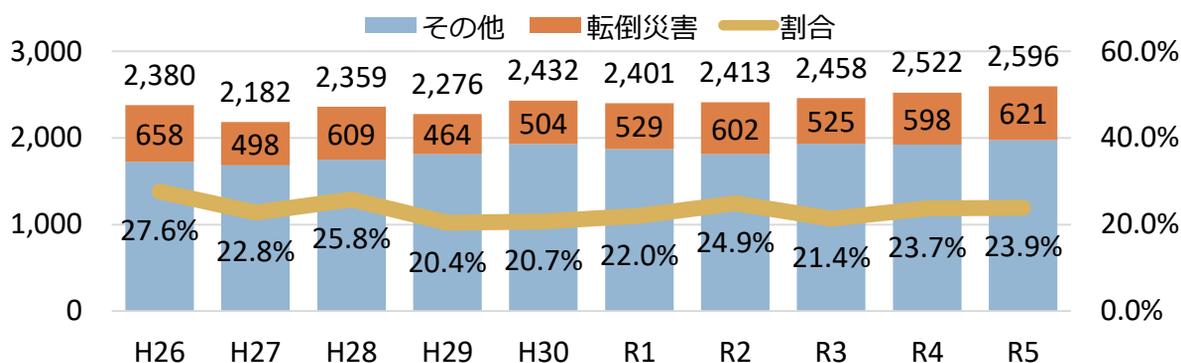


～転倒災害防止の5カ条～

- 👋 ポケットから手を出して歩こう!
- 👣 雪道や凍った道は小股で歩こう!
- 👟 路面や床面に合った靴を履こう!
- 🕒 時間に余裕を持って行動しよう!
- 💪 日頃から足腰を鍛えよう!

転倒災害防止のための取り組みを!!

転倒災害発生状況の年別推移



資料：労働者死傷病報告

月別の転倒災害発生状況は、特に**1月から3月**が多く発生しています（表面グラフ参照）。

冬季は、**天候（気象条件）**が大きく影響していることから、積雪や凍結の前に、転倒のおそれのある個所の事前確認や労働者に対する注意喚起、天候に応じた対応も含めた転倒災害防止対策を、労使が一体となって取り組みましょう。

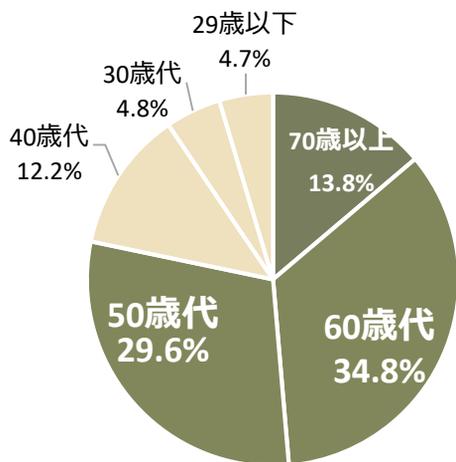


高年齢労働者の転倒災害をなくそう!

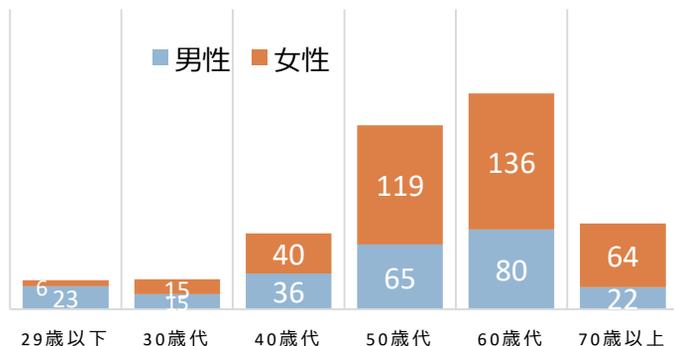
「転倒災害」は50歳以上が全体の7割以上を占めています。

これは加齢による筋力や平衡感覚、視力の低下などが考えられます。

また、一般的に女性は、男性より筋肉量や骨量が少ないとされ、転倒によるケガのリスクが高くなっています。



転倒災害における年代別労働災害発生状況（令和5年）
資料：労働者死傷病報告



転倒災害における年代別性別労働災害発生状況（令和5年）
資料：労働者死傷病報告

参考

群馬労働局ホームページ「STOP!転倒災害プロジェクト」

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen_tentou_project2015.html



群馬労働局
労働基準部 健康安全課

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2-3-1

Tel 027-896-4736 fax 027-896-2111

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

仕事中の 転倒災害を なくそう!!

転倒災害は、すべての職場で発生する可能性があります。

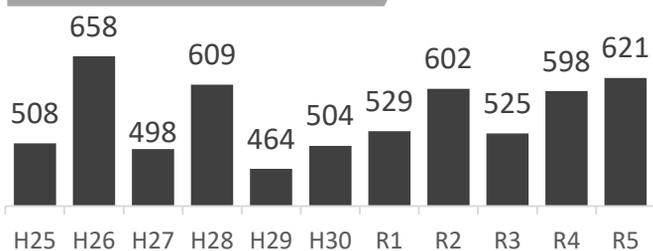
職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

たかが「転倒」と侮るなかれ！

あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて

転倒災害防止対策に取り組み、「安全・安心な職場づくり」を進めましょう！

転倒災害発生状況の推移



転倒リスク・骨折リスク

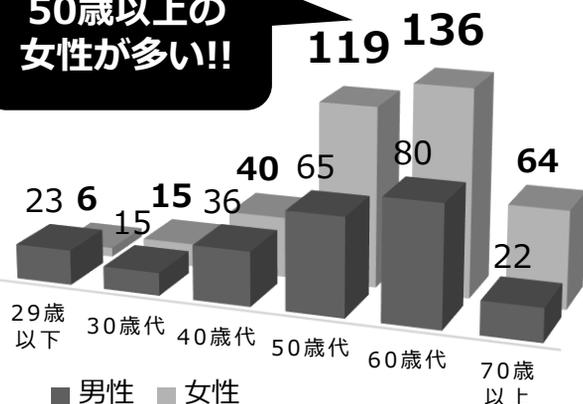
一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります

特に女性は、加齢とともに骨折のリスクが増大します
(骨粗しょう症など)

たった一度の転倒で寝たきりになることも…

性別・年齢別転倒災害発生状況

50歳以上の女性が多い!!



転倒災害はなぜ起こる？

WHY?



主な原因



チェックしてみましょう!!
NOの項目は改善しましょう!!

つまづく

- 何もないところでつまづく
- 物につまづく
- 通路の凸凹につまづく
- 車止めにつまづく
- 配線コードにつまづく

すべる

- 凍結した通路ですべる
- 水・油・洗剤などですべる

反動



- 足がもつれる
- バランスを崩した
- 人を避けようとして転ぶ
- 焦っていた
- 急いでいた

チェック項目	YES	NO
通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

転倒災害は防げる災害です

しっかりと対策を講じて、転倒災害を防止しましょう!!



- ・整理
- ・整頓
- ・清掃
- ・清潔

4Sを徹底しよう!



転倒危険場所を「見える化」しよう!



日頃から足腰を鍛えよう!



転倒しにくい作業方法を実施しよう!



時間に余裕を持って行動しよう!

令和6年 労働者死傷病報告受理件数表

令和6年11月末現在
群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製造業		134	243	46	195	26	32	6	682	636	46
	食料品製造業	54	90	15	37	7	8	1	212	193	19
建設業		2		1			2	1	6	7	-1
	木造家屋等建築工事業	47	61	9	35	10	3	12	177	212	-35
運輸交通業			2		3	1			6	1	5
	道路貨物運送業	46	151	10	92	5	10	4	318	273	45
林業									6	1	5
		43	145	9	91	4	10	3	305	253	52
小売業		1	1	5		2	1	2	12	18	-6
		38	115	15	32	15	6	6	227	266	-39
社会福祉施設	49	76	19	25	7	8	3	187	209	-22	
接客娯楽業							1		1		1
	飲食店	31	47	7	25	22	6	22	160	105	55
上記以外の事業		1							1	2	-1
	清掃・と畜業	99	201	27	107	29	13	21	497	433	64
計		1							1		1
		15	36	9	20	5	1	7	93	86	7
前年同期		3	2	1	4	2	3	1	16	14	2
		445	895	138	511	116	79	76	2,260	2,152	108
増減		4	3	3	1	1	1	1	14		
		424	827	167	502	84	88	60	2,152		
増減		-1	-1	-2	3	1	2		2		
		21	68	-29	9	32	-9	16	108		

災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減	
事故の型別	墜落・転落	1	1	1	1	2	1	7	5	2	
	転倒	61	154	16	76	15	12	344	300	44	
	はさまれ・巻き込まれ								1	-1	
	切れ・こすれ	114	214	41	113	36	16	23	557	511	46
	動作の反動・無理な動作	1	98	16	62	13	13	10	270	276	-6
起因物別	建設機械等	24	66	11	29	5	4	3	142	138	4
	食品加工用機械	80	146	22	81	15	20	10	374	358	16
	トラック	1	3	1	4			3	1	2	-1
外国人の災害	5	3	1	4				16	29	-13	
	4	23	2	5				34	29	5	
建設公共工事の災害	42	73	5	54	6	3	5	188	147	41	
	31	81	9	68	6	4	7	206	202	4	
外国人の災害									2	-2	
									206	202	4
建設公共工事の災害									1	4	-3
									29	32	-3

- 注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。
 2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
 3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。
 4 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

令和6年 死亡災害事例

令和6年11月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年齢種 職	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	1月 15時頃 10～29人	50歳代 管理者	三脚脚立を使用して敷地内の立木の剪定作業をしていたところ、脚立より墜落した。	火葬業	墜落、転落	はしご等
2	2月 14時頃 1～9人	50歳代 作業員	民地の整地等を行うため、生活道路の橋（橋長8m×幅員3.4m）をドラグショベルを運転して渡っていたところ、床版が崩落し、ドラグショベルとともに3.9m下の沢に墜落した。	土地整理土木 工事業	墜落、転落	建築物、 構築物
3	2月 17時頃 300人～	60歳代 作業員	天井クレーンを使用して金型を置き場へ移動する作業中、玉掛用具のベルトスリングを外したものの、スリングの1本が金型に掛かった状態だったため、1点吊りとなり金型がずれて胸部をはさまれた。	自動車・同付 属品 製造業	激突され	クレーン
4	3月 6時頃 30～49人	60歳代 配達員	会社所有のバイクを運転して新聞配達中、直線道路で転倒して、頭部を強打した。	新聞販売業	交通事故	乗用車、バ ス、バイク
5	4月 14時頃 30～49人	50歳代 運転者	配送先の養鶏場において、飼料タンクに飼料を補充する作業を行っていたところ、飼料タンクの上部から約8m下の地面に墜落した。	道路貨物 運送業	墜落、転落	建築物、 構築物
6	4月 14時頃 1～9人	50歳代 作業員	くさび緊結式足場の5層目で建屋の外壁塗装を行っていたところ、足場4層目に落下し、更に足場側面に張ってあったメッシュシートを突き抜けて7.6m下の地面に落下した。	鉄骨・鉄筋コ ンクリート 造家屋 建築工事業	墜落、転落	足場
7	6月 2時頃 10～29人	50歳代 運転者	大型トラックを運転して国道を走行中、右カーブに差し掛かったところで、対向車の大型トラックがセンターラインをはみ出して正面衝突した。	道路貨物 運送業	交通事故	トラック
8	6月 4時頃 1～9人	50歳代 運転者	トラックを運転して国道を走行中、中央分離帯上の橋脚に激突した。	道路貨物 運送業	交通事故	トラック
9	6月 7時頃 10～29人	40歳代 運転者	木材チップを積載したトレーラーを運転して国道を走行中、下りカーブで車線を逸脱し横転した。	道路貨物 運送業	交通事故	トラック
10	7月 9時頃 10～29人	40歳代 運転者	中型トラックで荷を納品するため、荷主先でトラックのあおりを下げたところ、キャスターの付いた荷（約800kg）が動いて落下し、その下敷きとなった。	道路貨物 運送業	飛来・落下	荷姿の物

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年齢種 年職	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
11	7月 17時頃 30～49人	50歳代 作業員	グリーンを整備する作業機械（三輪自動車）に乗車していたところ、幅約2mのカート道から外れて約6m滑落した。	ゴルフ場	墜落、転落	その他の一般動力機械
12	8月 10時頃 1～9人	20歳代 作業員	蓄電池から変圧器への通電確認のため、配線作業を行っていたところ、変圧器内にある鉄製の板に左ひじが接触し感電した。	電気設備 工事業	感電	電力設備
13	10月 15時頃 10～29人	40歳代 作業員	解体工事において、車両系建設機械を運転し、階段を下っていたところ、運転席と建築物（下がり壁）との間に身体を挟まれた。	鉄骨・鉄筋コ ンクリート 造家屋 建築工事業	はさまれ、 巻き込まれ	解体用機械
14	10月 14時頃 1～9人	50歳代 運転者	荷主先において、鋼材を積んだトラックの荷台上でシート掛け作業を行っていたところ墜落した。	道路貨物 運送業	墜落、転落	トラック
15	10月 9時頃 30～49人	60歳代 作業員	車両積載形トラッククレーンの荷台上で荷積み作業を行っていたところ、当該トラッククレーンが斜面上を逸走し、約4m下の地面へ墜落した。	砂防工事業	墜落、転落	トラック
16	11月 12時頃 1～9人	60歳代 作業員	物置小屋の解体工事において、バールを使用し壁材の解体を行っていたところ、物置小屋の屋根が落下して下敷きとなった。	木造家屋 建築工事業	崩壊、倒壊	屋根、はり、 もや、けた、 合掌

注) 記述内容は上記期日時点の情報を取りまとめたものであり、今後、変更になる可能性があります。

STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱

1 趣旨

群馬労働局と労働災害防止団体は、平成27年1月から「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始し、平成28年1月からは、それを発展・継続させ、「STOP！転倒災害プロジェクト」として、休業4日以上之死傷災害の2割以上を占める転倒災害の防止に重点的に取り組んできた。

しかしながら、転倒災害は依然として休業4日以上之死傷災害の中で最も件数が多く、2年連続で増加しており、2022年までに休業4日以上之死傷災害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした第13次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要である。

こうした状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする「STOP！転倒災害プロジェクト」を継続として実施するものである。

また、プロジェクトの実効を上げるため、全国安全週間の準備月間である6月と、群馬県の気象状況の関係から、特に冬季の積雪や凍結による転倒災害が多発する傾向にあることから、1月から3月を重点取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、転倒災害防止対策のための準備期間を設けるものとする。

2 主唱者

群馬労働局、群馬労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会群馬県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

3 実施者

各事業場

4 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であるが、その防止に当たっては設備的な改善とともに、労働者自身が安全意識を高め、労働災害防止活動に積極的に参加することが不可欠である。このため、事業者に対し、「転倒災害は労働災害であること」の理解を促すとともに、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図り、群馬労働局と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを生かして、以下の対策を展開する。

- (1) 群馬労働局の実施事項
 - ① 視聴覚教材を含む転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
 - ② ポータルサイトによる転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
 - ③ 本プロジェクトを効果的に推進するためのサービス業などの第三次産業をはじめとする各種団体等への協力要請
 - ④ 労働基準監督署による「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した事業場（特にサービス業などの第三次産業）への指導
- (2) 各労働災害防止団体の実施事項
 - ① 会員事業場等への周知啓発
 - ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
 - ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
 - ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
 - ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

5 実施者の実施事項

- (1) 重点取組期間及び準備期間に実施する事項
 - ① 6月の実施事項
 - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
 - イ 「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認
 - ② 準備期間（冬季前）の実施事項
 - ア 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
 - イ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
- (2) 一般的な転倒災害防止対策
 - ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
 - ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
 - ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
 - ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
 - ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起

- ⑧ 事業場内の高年齢労働者（特に女性）が就業する箇所を確認し、①～⑦の事項の重点的な実施
 - ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
 - ⑩ （必要に応じて）設備管理者への危険箇所の改善
 - ⑪ 転倒予防体操の励行
- (3) 冬季における転倒災害防止対策
- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
 - ② 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用のお奨め